

第153回

# 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成29年6月23日（金曜日）  
午前10時

場所 静岡市駿河区南町18番1号  
ホテルセンチュリー静岡5階  
センチュリールーム

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

## 目次

第153回定時株主総会招集ご通知……	3
第153期 事業報告……	5
連結計算書類……	27
計算書類……	38
監査報告書……	47
株主総会参考書類……	50

街にいろどりを。人にときめきを。

# 静岡グループ

# 株主のみなさまへ

---

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
第153回定時株主総会を6月23日に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

当社グループでは、平成33年度を目標年度とする中長期経営ビジョン「G T-100」に基づき、「信頼され、選ばれる静鉄グループ」への到達を目指し、鋭意取り組みを進めております。全ての事業において、お客様や地域社会との信頼関係をより強固なものとし、地域の活性化や魅力ある街づくりへ引き続き尽力してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年6月吉日



## 経営理念

安全・安心・快適のあくなき追求

## 社 是

### 一. 挑戦

“挑戦なくして成長なし”  
自ら考え新たな可能性に挑みます。

### 一. 親和

“和を以て貴しとなす”  
共に信じて議論をつくし、個々の力を結集します。

### 一. 誠実

“誠は心の宝なり”  
誠をつくして仕事に励みます。

### 一. 奉仕

“事業は奉仕なり”の理念に徹し、  
職域を通じて社会に奉仕します。

平成29年6月6日

株 主 各 位

静岡市葵区鷹匠一丁目1番1号

# 静岡鉄道株式会社

取締役社長 今 田 智 久

## 第153回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第153回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成29年6月23日（金曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 静岡市駿河区南町18番1号<br>ホテルセンチュリー静岡 5階 センチュリールーム  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第153期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の<br>連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第153期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）<br>計算書類報告の件 |
| 決議事項            | 第1号議案 剰余金の処分の件<br>第2号議案 定款一部変更の件<br>第3号議案 取締役12名選任の件<br>第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件  |

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.shizutetsu.co.jp>）に掲載いたします。

# 議決権行使についてのご案内

## 1. 株主総会へのご出席



株主総会開催日時

平成29年6月23日(金曜日)午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 2. 書面による議決権行使



行使期限

平成29年6月22日(木曜日)午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和策などを下支えとした企業収益の改善や雇用・所得環境の改善が続いており、景気は引き続き緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、英国のEU離脱決定や米国の大統領選挙などを背景に、従来の秩序・枠組みを大きく変える動きが相次ぎ、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、中長期経営ビジョン「GT-100」に基づき、将来にわたり持続的な成長を図るため、さらなる「安全・安心・快適」を追求するとともに、競争力の向上に取り組み、収益の確保や企業価値の向上に努めました。

当連結会計年度の業績につきましては、自動車販売事業の新車販売台数が増加したことや片瀬建設株式会社の連結子会社化などにより、売上高は1,666億17百万円（前期比4.8%増）となったものの、市場金利の低下に伴う退職給付債務の割引率見直しにより、退職給付費用が大幅に増加したことから、経常利益は24億41百万円（前期比43.0%減）となりました。また、固定資産の減損処理により、財務体質の一層の健全化を図った結果、親会社株主に帰属する当期純損失は4億62百万円となりました。

売上高

**1,666億17百万円**

(前期比4.8%増)

経常利益

**24億41百万円**

(前期比43.0%減)

親会社株主に帰属  
する当期純損失

**4億62百万円**

(前期比 - )

## ◇事業セグメント別の状況

当社グループは、交通事業、流通事業、自動車販売事業、不動産事業、レジャー・サービス事業、建設事業の6つの事業セグメントで構成されています。事業セグメント別の状況は次のとおりであります。

事業セグメント	平成27年度 第152期		平成28年度 第153期（当連結会計年度）	
	売上高	構成比	売上高	構成比
	百万円	%	百万円	%
交通事業	15,877	10.0	15,744	9.5
流通事業	51,994	32.7	51,191	30.7
自動車販売事業	70,339	44.3	75,236	45.2
不動産事業	8,933	5.6	13,500	8.1
レジャー・サービス事業	6,269	3.9	6,539	3.9
建設事業	5,505	3.5	4,404	2.6
計	158,920	100.0	166,617	100.0

- (注) 1. 平成28年10月1日付で、株式会社静鉄レストランは株式会社静鉄リテイリングへ商号変更しております。  
 2. 当連結会計年度より事業セグメントの構成を以下のとおり変更しており、前連結会計年度は変更後のセグメント区分に基づく数値を記載しております。  
 (1) 静岡鉄道株式会社の花卉販売事業、株式会社静鉄アド・パートナーズの物販事業、株式会社静鉄リテイリングをそれぞれレジャー・サービス事業から流通事業へ変更しております。  
 (2) その他事業を建設事業へ名称変更しております。

## 交通事業

売上高 **157億44**百万円（前期比0.8%減）

鉄道事業では、新型車両A3000形の第2号車両の運行を平成29年3月に開始いたしました。また、さらなる安全性の向上への取り組みとして、平成28年11月に静岡市消防局との合同防災訓練を実施したほか、相原鉄道跨線橋の耐震補強などを実施いたしました。

乗合バス事業のしずてつジャストラインでは、高速バス路線のさらなる拡充に向け、平成28年12月に株式会社東急トランセと共同で、「相良渋谷線」（渋谷ライナー）の運行を開始いたしました。また、静岡県内で初めて導入した「安全運転訓練車」を活用した運転士教育を平成28年4月より開始いたしました。この車両には、走行データや運転士の視点の動きなどを計測・分析するシステムを搭載しており、データを活用した客観的な指導が可能になりました。加えて、非常用発電機や無線機も搭載し、災害発生時の拠点機能を備えております。

## 事業報告

さらに、災害発生後の早期の運行再開やバス運転士の確保に向けた労働環境の整備を目的に、平成29年3月にしずてつジャストライン西久保営業所を静岡市清水区高橋町へ移転いたしました。その一方、バス運転士の要員不足が深刻化する中、国の定めによる乗務時間の制限をはじめ、規制が強化されました。これらに厳格に対処すべく、労働環境の改善や積極的な採用活動によるバス運転士の人材確保など様々な施策を行うとともに、運行ダイヤの見直しを行いました。

以上の結果、交通事業の売上高は157億44百万円(前期比0.8%減)となりました。

### 流通事業

売上高

511億91百万円 (前期比1.5%減)

スーパーマーケット事業の静鉄ストアでは、静岡県東部地区で4店舗目となる長泉店を平成28年12月に新規オープンしたほか、平成28年6月に藤枝水守店、10月に入江店、平成29年2月にいろは店をそれぞれ改装オープンいたしました。また、食を通じて健康的な暮らしをサポートする「健康宣言」を推進し、安全・安心に加え、健康に配慮した商品の品揃えを強化したほか、料理提案コーナーでのヘルシーな献立の提案などを通じて健康的な食生活のサポートも行い、競合店舗とのさらなる差別化に取り組みました。

食堂売店事業の静鉄リテイリングでは、平成29年2月に東名牧之原SA上り店を改装オープンし、集客力の向上に取り組みました。また、平成28年10月に当社の新東名SA売店事業を承継し、事業の集約による経営基盤の強化を図るとともに、株式会社静鉄レストランから株式会社静鉄リテイリングへ商号を変更いたしました。

静鉄プロパティマネジメントでは、「東急ハンズ静岡店」において、年に一度の感謝バーゲン「ハンズメッセ」の開催など各種営業施策を積極的に展開し、収益拡大に努めました。

以上の結果、静鉄ストアにおいて、経営効率の改善を目的に一部不採算店舗の撤退を行った影響もあり、流通事業の売上高は511億91百万円(前期比1.5%減)となりました。

### 自動車販売事業

売上高

752億36百万円 (前期比7.0%増)

自動車販売事業では、新型車種の「C-HR」やフルモデルチェンジした「プリウスPHV」などを中心に積極的な販売活動を展開したほか、静岡トヨペットでは、創立60周年を記念したイベントやキャンペーンなどを実施し、お客様との関係性の強化を図りました。また、トヨタカローラ東海では、平成28年4月にカーランド磐田、平成29年1月に小笠店をそれぞれリニューアルオープンし、競争力の確保に取り組みました。さらに、ネットトヨタスルガでは、トヨタ自動車より、残価設定型クレジットや保険を組み合わせた買い方提案、ITツールを活用した営業活動の強化への取り組みやその成果を評価され、全国のネット店105社の中から9社のみ贈られる「Next Winner賞」を受賞いたしました。

自動車リース事業のトヨタレンタリース静岡では、トヨタ自動車より、営業成績や顧客満足度など総合的な観点で特に優れていると評価され、全国のトヨタレンタリース店63社の中から6社の上に贈られる、「優秀店賞」を2年連続で受賞いたしました。

以上の結果、自動車販売事業の売上高は752億36百万円(前期比7.0%増)となりました。

## 不動産事業

売上高

135億円 (前期比51.1%増)

不動産販売事業では、平成28年7月より、藤枝市駅前一丁目において「グランアネシス藤枝」(地上17階建・96戸)の販売を開始し、好評のうちに契約完売したほか、平成28年8月より、静岡市清水区草薙において「グランアネシス草薙」(地上6階建・148戸)の販売を開始いたしました。また、戸建住宅の「静鉄ホーム」では、当連結会計年度より連結子会社となりました片瀬建設株式会社と連携し、平成28年10月より、静岡市葵区上足洗において「エバースクエア上足洗一丁目」(5棟)の販売を開始いたしました。

このほか、「Life up SHIZUOKA 静岡を元気に!」をテーマとする新たなブランディング施策を開始し、ロゴマークの共通化やテレビCMの放映を中心とした積極的なプロモーション活動の実施などにより、静岡を基盤に総合不動産業を展開する「静鉄不動産」のブランド価値のさらなる向上に努めました。

ショッピングセンター事業の静鉄プロパティマネジメントでは、新静岡セノバにおいて、来館者数および館内売上高が過去最高を更新するなど、引き続き好調に推移したほか、平成28年4月より、草薙総合運動場や駿府城公園など4施設の指定管理業務の受託を新たに開始いたしました。

以上の結果、不動産事業の売上高は135億円(前期比51.1%増)となりました。

## レジャー・サービス事業

売上高

65億39百万円 (前期比4.3%増)

ビジネスホテル事業では、静岡県内で運営する「静鉄ホテルプレジオ」3店舗において引き続き高稼働率を維持し、好調に推移したほか、さらなる事業エリアの拡大への取り組みとして、福岡県福岡市博多区への出店を決定し、建設工事を開始いたしました。

カード事業では、しずてつストアや新静岡セノバなどでお買い物ができる電子マネー機能を「ルルカカード」へ追加し、平成28年11月よりサービスの提供を開始いたしました。お買い物の際の決済手段を多様化することにより、お客様の利便性の向上を図りました。

以上の結果、レジャー・サービス事業の売上高は65億39百万円(前期比4.3%増)となりました。

### 建設事業

売上高

44億 4百万円 (前期比20.0%減)

建設事業の静鉄建設では、平成28年6月に「静岡市立高等学校グラウンド改修工事」および「林道高山線3号箇所災害復旧工事」について、静岡市より優良建設工事等表彰を受賞するなど、施工技術のさらなる向上を図り、安全かつ高品質な施工に努めました。

以上の結果、建設事業の売上高は44億4百万円(前期比20.0%減)となりました。

## (2) 対処すべき課題

### 静鉄グループ中長期経営ビジョン「GT-100」

- ① 平成33年度に目指すべき姿

## 信頼され、選ばれる静鉄グループ

- ② ビジョン達成のステップ

**第1期中期経営計画** スピード経営体質の確立 (平成25年度～平成27年度)

**第2期中期経営計画** 競争優位性の確立 (平成28年度～平成30年度)

**第3期中期経営計画** 新たな収益源の確立 (平成31年度～平成33年度)

- ③ 「GT-100」の4つの基本戦略

経営基盤の強化

マーケティング

イノベーション

ブランディング

当社グループは、中長期経営ビジョン「GT-100」における目指すべき姿「信頼され、選ばれる静鉄グループ」の実現に向けて、3年を期間とする中期経営計画を3期にわたり実施しております。

第2期中期経営計画（平成28年度～平成30年度）においては、第1期中期経営計画に引き続き、「スピード経営体質の確立」に向けた取り組みを推進、強化していくとともに、第2期の到達目標である「競争優位性の確立」に向けて、4つの基本戦略「経営基盤の強化」「マーケティング」「イノベーション」「ブランディング」に基づき、「グループ経営」の最大化を目指して、分散していた同一事業の集約・再編を進めております。第2期中期経営計画の2年目にあたる平成29年度においても、付加価値の高い商品、サービスの提供に努め、競争力の向上を図ってまいります。

また、社員一人ひとりが活躍できるよう、働き方の多様化に合わせた就業規則などの見直しを行うとともに、社員教育プログラムの充実を図り、生産性の向上に向けた取り組みを進めております。引き続き、各部門における業務内容の整理を行い、業務の効率化を推進し、事業の持続的な成長を実現できるよう就労環境の整備に取り組んでまいります。

全ての事業において「安全」を最も優先すべき価値観として強く認識し、お客様に安心してご利用いただける商品・サービスの提供に取り組むとともに、交通事業においては、運輸安全管理の推進により、多くのお客様の命を預かる交通事業者の社会的使命として、安全輸送の確保に引き続き取り組んでまいります。

さらに、内部統制システムの確立につきましては、グループとしてのさらなる内部統制の充実に向けた取り組みを推進し、業務の適正性の確保、コンプライアンス経営の強化を図ってまいります。

当社グループの目指すべき姿「信頼され、選ばれる静鉄グループ」を実現すべく、全社一丸となって中期経営計画の推進に取り組むとともに、地域のみなさまの暮らしに寄り添った事業を展開する企業市民として、全ての事業においてお客様や地域社会との信頼関係をより強固なものとし、「いろいろ」ゆたかで「ときめき」あふれる地域社会の実現、魅力ある街づくりへ尽力してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に必要な資金は自己資金および借入金にて充当し、増資あるいは社債発行による資金調達はありません。

なお、グループ会社間においてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を活用し、有利子負債の圧縮による支払利息の削減を図っております。

### (4) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は125億17百万円で、完成または取得した主な設備は、次のとおりであります。

交 通 事 業	鉄道車両
	大型ノンステップバス
	しずてつジャストライン西久保営業所
流 通 事 業	しずてつストア長泉店
自 動 車 販 売 事 業	トヨタカローラ東海小笠店建替
	レンタル・リース車両

### (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成25年度 第150期	平成26年度 第151期	平成27年度 第152期	平成28年度 第153期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百 万 円)	153,610	152,962	158,920	166,617
経 常 利 益 (百 万 円)	3,689	4,038	4,283	2,441
親会社株主に帰属する当期純利益 または当期純損失(△)(百万円)	2,303	2,697	3,051	△462
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△)(円)	77.11	90.29	102.13	△15.48
総 資 産 (百 万 円)	134,278	136,883	141,086	153,017

## (6) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
しずてつジャストライン株式会社	350 百万円	100.0 %	旅客運送事業
株式会社静鉄ストア	100	100.0	スーパーマーケット事業
静岡トヨペット株式会社	180	100.0	自動車販売事業
トヨタカローラ東海株式会社	100	90.0 (100.0)	自動車販売事業
静鉄プロパティマネジメント株式会社	100	100.0	ショッピングセンター事業
株式会社静鉄アド・パートナーズ	30	100.0	広告代理事業
静鉄建設株式会社	100	100.0	建設事業

(注) ( ) 内の数字は当社の子会社の出資を含めた比率であります。

### ② 企業結合の経過

- 平成28年6月10日付で、当社は片瀬建設株式会社の全株式を取得し、連結子会社化いたしました。
- 平成28年10月1日付で、当社のSA売店事業を吸収分割の方法により当社の連結子会社である株式会社静鉄リテイリングに承継させました。

(注) 平成28年10月1日付で、株式会社静鉄レストランは株式会社静鉄リテイリングへ商号変更しております。

### ③ 企業結合の成果

上記①に記載の7社を含む当社の連結子会社は29社であります。当連結会計年度の売上高は1,666億17百万円（前期比4.8%増）、親会社株主に帰属する当期純損失は4億62百万円であります。

## (7) 主要な事業内容

事業セグメント	事業の内容
交通事業	鉄道・バス・タクシー・ロープウェイによる旅客運送事業、貨物運送事業
流通事業	スーパーマーケット事業、食堂売店事業 他
自動車販売事業	自動車販売事業、自動車リース事業、自動車整備事業
不動産事業	不動産販売事業、不動産賃貸事業、ショッピングセンター事業 他
レジャー・サービス事業	ホテル・ゴルフ事業、介護サービス事業、旅行事業、広告代理事業 他
建設事業	建設事業 他

## (8) 主要な事業所

静岡鉄道株式会社

しずてつジャストライン株式会社

株式会社静岡ストア

静岡トヨペット株式会社

トヨタカローラ東海株式会社

静岡プロパティマネジメント株式会社

株式会社静岡アド・パートナーズ

静岡建設株式会社

静岡市葵区鷹匠

静岡市葵区宮前町

静岡市葵区末広町

静岡市葵区長沼

静岡市駿河区弥生町

静岡市葵区鷹匠

静岡市葵区日出町

静岡市葵区末広町

## (9) 従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前期末比増減
交通事業	1,448 ( 304 ) 名	△57名 ( 9名 )
流通事業	564 ( 1,581 ) 名	△28名 ( △29名 )
自動車販売事業	1,642 ( 154 ) 名	55名 ( △12名 )
不動産事業	272 ( 50 ) 名	127名 ( 32名 )
レジャー・サービス事業	512 ( 141 ) 名	8名 ( 5名 )
建設事業	78 ( 14 ) 名	△2名 ( 0名 )
全社(共通)	91 ( 10 ) 名	19名 ( 2名 )
合計	4,607 ( 2,254 ) 名	122名 ( 7名 )

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 3. 前期末比増減は、事業セグメント変更後のセグメント区分に基づく数値を記載しております。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社静岡銀行	26,987 百万円
静岡県信用農業協同組合連合会	9,086
トヨタファイナンス株式会社	7,367
三井住友信託銀行株式会社	5,186
株式会社清水銀行	4,733

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 80,000,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 29,880,000株  
(うち自己株式 1,075株)

(3) 株主数 1,760名

### (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
東 京 急 行 電 鉄 株 式 会 社	1,158 千株	3.87 %
株 式 会 社 静 岡 銀 行	1,101	3.68
静 鉄 従 業 員 持 株 会	860	2.87
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	698	2.33
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	532	1.78
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	513	1.71
東京海上日動火災保険株式会社	326	1.09
川 井 祐 一	255	0.85
ス ル ガ 銀 行 株 式 会 社	226	0.75
静 甲 株 式 会 社	207	0.69

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（1,075株）を控除して計算しております。  
2. 川井祐一氏は平成28年8月に逝去されましたが、株主名は平成29年3月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
酒井 公夫	代表取締役会長		
今田 智久	代表取締役社長	内部監査室・グループ経営推進室担当	
川井 敏行	専務取締役	企画部・人事部・新規事業推進部担当	静鉄プロパティマネジメント株式会社 代表取締役社長
大杉 淳	常務取締役	鉄道部・事業部・シニア事業部担当	静鉄保険サービス株式会社代表取締役社長
田中 尚弘	常務取締役	経営管理部・総務部担当 グループ経営推進室副担当	
鈴木 與平	取締役		鈴与株式会社代表取締役会長
大石 昌一	取締役		
越村 敏昭	取締役		東京急行電鉄株式会社取締役相談役
種本 祐子	取締役		株式会社ヴィノスやまざき取締役社長
三浦 孝文	取締役		しずてつジャストライン株式会社 代表取締役社長
大谷 和紀	取締役	不動産分譲事業部・不動産流通事業部・ 不動産アセットマネジメント事業部 担当	
仲田 健二	取締役	鉄道部長	
村松 衛	常勤監査役		
宮川 久夫	常勤監査役		
齋藤 安彦	監査役		弁護士
佐藤 誠二	監査役		静岡大学名誉教授 同志社大学特別客員教授

## 事業報告

- (注) 1. 取締役鈴木與平、大石昌一、越村敏昭、種本祐子の各氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役村松衛氏および監査役齋藤安彦、佐藤誠二の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 平成28年6月24日付で、取締役加藤登士樹氏、常勤監査役西川哲史氏および監査役杉田雅彦、佐藤博明の両氏が退任し、新たに村松衛氏が常勤監査役に、齋藤安彦、佐藤誠二の両氏が監査役に就任いたしました。  
 4. 平成29年4月1日付にて、以下の経営体制となっております。

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
酒井 公夫	代表取締役会長		
今田 智久	代表取締役社長	内部監査室・グループ経営推進室担当	
川井 敏行	専務取締役	企画部・人事部担当	静鉄プロパティマネジメント株式会社 代表取締役社長
大杉 淳	常務取締役	鉄道部・事業部・シニア事業部担当	静鉄保険サービス株式会社 代表取締役社長
田中 尚弘	常務取締役	経営管理部・主計部・総務部担当 グループ経営推進室副担当	
鈴木 與平	取締役		鈴与株式会社代表取締役会長
大石 昌一	取締役		
越村 敏昭	取締役		東京急行電鉄株式会社取締役相談役
種本 祐子	取締役		株式会社ヴィノスやまざき取締役社長
三浦 孝文	取締役		しずてつジャストライン株式会社 代表取締役社長
大谷 和紀	取締役	不動産アセットマネジメント事業部・ 不動産分譲事業部・不動産流通事業部 担当	
仲田 健二	取締役	鉄道部長	
村松 衛	常勤監査役		
宮川 久夫	常勤監査役		
齋藤 安彦	監査役		弁護士
佐藤 誠二	監査役		静岡大学名誉教授 同志社大学特別客員教授

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役および監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	13名	143,366千円
監査役	7名	58,530千円

- (注) 1. 上記の取締役および監査役の人数、ならびに報酬等の額には、平成28年6月24日開催の第152回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役3名の分を含めております。
2. 上記のうち、社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬等の総額は、10名57,330千円であります。
3. 上記の報酬等の額のほか、社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は3,450千円であります。

## (4) 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係および当事業年度における主な活動状況等

社外取締役 鈴木與平氏

同氏は、鈴与株式会社の代表取締役会長であり、同社は当社と運送業務等の取引があります。

当事業年度開催の取締役会には10回中9回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外取締役 大石昌一氏

同氏は、株式会社静岡銀行の元代表取締役専務執行役員であり、長年の銀行勤務経験を有しております。

当事業年度開催の取締役会には10回全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外取締役 越村敏昭氏

同氏は、東京急行電鉄株式会社の取締役相談役であり、同社は当社の筆頭株主であります。

当事業年度開催の取締役会には10回中8回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外取締役 種本祐子氏

同氏は、株式会社ヴィノスやまざきの取締役社長であり、同社は当社と製品の販売等の取引があります。

当事業年度開催の取締役会には10回中9回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外監査役 村松衛氏

同氏は、長年の銀行勤務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度は、平成28年6月24日の就任以降に開催した取締役会8回と監査役会9回全てに出席したほか、常勤監査役として、その他重要な会議にも出席し、客観的立場から必要に応じて発言を行うとともに、取締役の職務執行を常にモニタリングしております。

社外監査役 齋藤安彦氏

同氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。

当事業年度は、平成28年6月24日の就任以降に開催した取締役会8回と監査役会9回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

社外監査役 佐藤誠二氏

同氏は、経営学博士号を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度は、平成28年6月24日の就任以降に開催した取締役会8回と監査役会9回全てに出席し、主に学識経験者としての専門的見地から発言を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人である有限責任監査法人トーマツと会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額	15,500千円
② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	28,200千円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意をしております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人を解任し、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

なお、当社監査役会は、会計監査人の職務の遂行状況等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

### 5. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

#### (1) 株式会社の業務の適正を確保する体制に関する基本方針

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、お客様からより一層信頼され地域社会の発展に貢献できる企業になるために、社是および静鉄グループ倫理行動規範を制定するとともに、これを広く周知し、すべての役員および従業員が法令、社内規程および社会通念について遵守することを定めます。

また、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力および団体に対しては、静鉄グループ倫理行動規範に基づいて断固として拒絶する強い姿勢で臨み、適正に対応することで一切の関係を遮断いたします。

加えて、法令、社内規程および社会通念に関わる不正行為の未然防止と早期発見を目的として、内部通報制度を運用いたします。

当社は、各部門における内部統制の体制構築については、当該部門が行い、総務部が社内全般にわたる内部統制の体制整備と、有効性の維持向上を図ります。

また、業務執行部門から独立した内部監査室が、内部監査規程に則って内部統制の運用状況を検証し、その結果を代表取締役に報告いたします。代表取締役は、総務部を通じて、内部監査結果に基づき改善措置指導を行います。

2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループは、取締役の職務の執行に係る情報の記録につきましては、文書取扱規程に則り保存および管理いたします。

また、グループ各社は、関係会社管理規程および関係会社業務要領に則り、重要な意思決定および事業活動に重要な影響を及ぼす事項について、適時適切に当社に報告いたします。

### 3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク事象が顕在化した場合は、当該事象およびその対応状況について直ちに共有、報告するなど組織的な対応を行い、適切に対応します。

当社は、各部門の所管業務に付随するリスク管理は、当該部門が行い、特定の部門に属さない全社的な業務に付随するリスク管理は、総務部が行います。

各部門が実施するリスク管理の状況を確認するためリスク管理委員会を開催いたします。

内部監査室が各部門のリスク管理の運用状況を監査いたします。

また、安全最優先の方針の下、運輸安全マネジメント委員会を開催し、トップから現場まで一丸となった安全管理体制の適切な構築を図ります。

災害や事故等の危機については、非常事故災害措置規程および大規模地震防災措置規程に則り、迅速かつ適切に対処いたします。

### 4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、組織規程および業務分掌・職務権限規程に則り、それぞれの責任者とその責任範囲を定め、業務執行にあたることといたします。また、当社においては、取締役会において各取締役の担当業務を決定し、意思決定の迅速化を図ります。

なお、事業の運営については、中期経営計画および各年度計画を策定しており、グループ各社および各部門においては、その目標達成に向けて事業を推進いたします。

当社は、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、常勤取締役および各部署長によって構成される経営政策会議において事前に論議を行い、それらの審議を経て執行を決定いたします。

グループ各社の経営管理については、当社においてグループの運営に関する事項を担当する取締役を定め、当社への決裁・報告制度を定めた関係会社管理規程および関係会社業務要領に則り、経営管理部においてグループの運営を管理・統括し、グループの業務適正ならびに効率性の確保を行います。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、当社の使用人から任命するものとし、その人数、地位等については、監査役会と協議の上決定するものいたします。

また、監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助者の人事異動については、監査役会の意見を尊重するものいたします。

加えて、監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保するため、当該使用人は、監査役の指揮命令系統の下、職務執行にあたるものとします。

6. 当社グループの取締役等および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役等および使用人は、法定の事項および社内規程に定められた事項または当社の監査役より報告を求められた事項について、当社の監査役に遅滞なく報告するものとします。

当社グループは、当該報告をした者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、代表取締役と監査役との定期的な意見交換の実施や、内部監査室と監査役との緊密な連携を図ります。

また、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用等の請求をしたときは、当該費用等が監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、会社費用として処理いたします。

## (2) 株式会社の業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社グループでは、コンプライアンスに関する取り組みとして、当期は、グループ横断的なコンプライアンス研修を実施したほか、静鉄グループ倫理行動規範の周知徹底に努めました。
  - ・当社グループでは、反社会的勢力排除に関する取り組みとして、当期は、静鉄グループ反社会的勢力対策協議会において、警察等と連携した反社会的勢力対策セミナーを実施いたしました。
  - ・当社グループでは、内部通報制度に関する取り組みとして、第三者機関による相談窓口を設置し、社内規程に則り、適切な運用を行うとともに、その周知に努めております。また、当社およびグループ各社の当該内部通報の状況について、常勤監査役へ定期的に報告を行っております。
  - ・内部監査に関する取り組みとして、業務執行部門から独立した内部監査室が全部門に係る業務について監査を実施し、過年度の監査結果を踏まえた改善状況についても確認を行っております。また、その結果を代表取締役へ報告し、必要に応じて、当該部署において改善措置を講じております。
2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - ・当社グループでは、取締役の職務の執行に係る情報については、法令および社内規程に則り、適切に保存および管理しております。また、グループ各社においては、重要な意思決定および事業活動に重要な影響を及ぼす事項について、関係会社管理規程および関係会社業務要領に則り、当社の経営管理部へ適宜報告をしております。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社グループでは、リスク事象が顕在化した場合、当社の経営管理部および総務部において情報の収集を行い、グループ各社へ対応の指示、情報の共有を行うことにより、適切に対応しております。

- ・リスク管理に関する取り組みとして、各取締役が担当業務において優先的に対応すべきリスクを選定し、そのリスク対策の取り組み工程を策定・実行しております。また、取締役社長は、リスク管理委員会において、その工程および進捗状況について報告を受け、取締役会規則に則り、リスク管理状況の概要を取締役会へ報告しております。
- ・安全管理体制に関する取り組みとして、鉄道・索道安全マネジメント推進委員会を毎月開催しているほか、当社グループの交通事業各社の取締役社長および安全統括管理者を構成員とする運輸安全マネジメント委員会を開催し、各社の取り組み状況を共有しております。
- ・災害対策の取り組みとして、グループ全社での総合防災訓練を年に1回開催しているほか、当期は、当社グループの核となる施設である新静岡ターミナルにおいて、地震リスク調査を実施し、課題の抽出および対応策の検討を行いました。

#### 4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループでは、取締役会において経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定ならびに各取締役が担当する職務の執行状況について報告し、取締役が相互に監督を行っております。また、当社においては、取締役会において審議される事項について、経営政策会議にて事前に論議を行い、内容の精査を行ったうえで、取締役会へ上程しております。
- ・中期経営計画の策定および推進については、引き続き当社およびグループ各社において、中長期経営ビジョン「GT-100」の実現に向けた取り組みを推進しております。当期は、前年度の取り組み成果や課題、経営環境の変化等を踏まえ、第2期中期経営計画に基づき、平成29年度計画を策定いたしました。
- ・グループ各社の経営管理については、関係会社管理規程および関係会社業務要領に則り、当社の経営管理部がグループ各社における業務執行状況等を集約し、業務の適正性の確保に向けた指導を実施しております。

#### 5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・該当事項はありません

6. 当社グループの取締役等および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社グループの取締役等および使用人は、法令違反等、事業活動に著しい影響を与えるおそれのある重要事項等について、当社の監査役に報告しております。
  - ・当社の取締役は、重要な発信文書や社内稟議書等について当社の監査役へ適宜報告し、積極的な情報提供に努めたほか、当社の監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、担当する職務の執行状況について報告しております。また、内部監査室は、内部監査の進捗状況について当社の監査役へ定期的に報告しているほか、内部通報制度の運用状況を適宜報告しております。
  - ・当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けた事例は認められません。
7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当期は、当社の常勤監査役と代表取締役との定期的な意見交換を年12回実施したほか、当社の監査役と会計監査人との定期的な意見交換を年5回実施いたしました。
  - ・監査役の職務に必要な費用については、監査役の請求に従い速やかに処理しております。

連結貸借対照表

平成29年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>	千円	<b>(負 債 の 部)</b>	千円
流 動 資 産	61,338,214	流 動 負 債	80,313,702
現 金 及 び 預 金	3,632,414	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	17,158,344
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	7,084,165	短 期 借 入 金	41,483,204
リ ー ス 債 権 及 び リ ー ス 投 資 資 産	2,863,480	未 払 費 用	1,680,823
割 賦 未 収 金	29,839,352	未 払 消 費 税 等	440,612
た な 卸 資 産	12,777,994	未 払 法 人 税 等	1,037,115
前 払 費 用	1,018,686	賞 与 引 当 金	2,115,382
繰 延 税 金 資 産	1,343,896	役 員 賞 与 引 当 金	174,340
そ の 他	2,835,876	そ の 他	16,223,879
貸 倒 引 当 金	△ 57,653	固 定 負 債	43,612,142
固 定 資 産	91,679,170	長 期 借 入 金	25,028,677
有 形 固 定 資 産	78,295,676	繰 延 税 金 負 債	1,132,200
建 物 及 び 構 築 物	35,086,343	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	995,657
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	9,482,945	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,871,765
土 地	28,802,249	受 入 敷 金 保 証 金	6,351,085
リ ー ス 資 産	3,138,809	そ の 他	5,232,756
建 設 仮 勘 定	281,112	<b>負 債 合 計</b>	<b>123,925,844</b>
そ の 他	1,504,214	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
無 形 固 定 資 産	1,495,053	株 主 資 本	26,378,779
借 地 権	349,258	資 本 本 金	1,800,000
の れ ん	362,506	資 本 剰 余 金	578,550
そ の 他	783,288	利 益 剰 余 金	24,000,883
投 資 そ の 他 の 資 産	11,888,440	自 己 株 式	△ 655
投 資 有 価 証 券	6,134,440	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	2,143,616
長 期 前 払 費 用	205,406	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,090,983
繰 延 税 金 資 産	2,043,965	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	52,633
そ の 他	3,725,248	非 支 配 株 主 持 分	569,144
貸 倒 引 当 金	△ 220,620	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>29,091,540</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>153,017,385</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>153,017,385</b>

## 連結損益計算書

平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
<b>営 業 収 益</b>		<b>166,617,335</b>
<b>営 業 費</b>		
運輸業等営業費及び売上原価	127,697,027	
販売費及び一般管理費	36,407,961	164,104,989
<b>営 業 利 益</b>		<b>2,512,345</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受取利息・配当金	145,210	
持分法による投資利益	77,839	
その他の収益	367,950	590,999
<b>営 業 外 費 用</b>		
支払利息	373,606	
開業費償却	79,004	
その他の費用	209,732	662,344
<b>経 常 利 益</b>		<b>2,441,001</b>
<b>特 別 利 益</b>		
固定資産売却益	63,691	
補助金及び工事負担金	1,238,385	1,302,077
<b>特 別 損 失</b>		
固定資産圧縮損	474,858	
投資有価証券評価損	33,000	
減損損	2,399,258	2,907,116
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>835,961</b>
法人税、住民税及び事業税	1,645,960	
法人税等調整額	△357,771	1,288,189
<b>当 期 純 損 失</b>		<b>452,227</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		10,323
親会社株主に帰属する当期純損失		<b>462,551</b>

### 連結株主資本等変動計算書

平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,800,000	578,550	24,612,818	△2,106	26,989,262
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△149,382		△149,382
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△462,551		△462,551
自己株式の取得				△378	△378
自己株式の処分				1,830	1,830
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△611,934	1,451	△610,482
当 期 末 残 高	1,800,000	578,550	24,000,883	△655	26,378,779

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	1,870,362	△988,213	882,148	542,761	28,414,172
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△149,382
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失					△462,551
自己株式の取得					△378
自己株式の処分					1,830
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	220,620	1,040,847	1,261,468	26,383	1,287,851
当 期 変 動 額 合 計	220,620	1,040,847	1,261,468	26,383	677,368
当 期 末 残 高	2,090,983	52,633	2,143,616	569,144	29,091,540

## 連結注記表

I. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

II. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数…………… 29社

主要な連結子会社の名称

しずてつジャストライン株式会社	株式会社静鉄ストア
静岡トヨペット株式会社	トヨタカローラ東海株式会社
静鉄プロパティマネジメント株式会社	株式会社静鉄アド・パートナーズ
静鉄建設株式会社	

平成28年6月10日に片瀬建設株式会社の株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より片瀬建設株式会社が連結子会社となりました。なお、みなし取得日を平成28年6月30日としているため、当連結会計年度は平成29年3月31日現在の貸借対照表と平成28年7月1日から平成29年3月31日までの損益計算書を連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数…………… 2社

関連会社の名称

トヨタ部品静岡共販株式会社	株式会社エスパルスドリームフェリー
---------------	-------------------

(2) 持分法を適用しない関連会社の数…………… 1社

持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社駿府楽市

持分法を適用しない理由

連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が僅少であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

- a. 時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
- b. 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

- a. 販売土地建物、販売車両…………… 主として個別法による原価法
  - b. 商品・仕入材料…………… 主として最終仕入原価法による原価法
  - c. その他の貯蔵品…………… 主として最終仕入原価法による原価法
- 連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）… 定率法

ただし、親会社の賃貸用建物、ゴルフ場施設、新静岡ターミナルビル関連施設、平成10年4月1日以降取得の建物並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- a. 建物及び構築物…………… 2～60年
- b. 機械装置及び運搬具…………… 2～20年

##### (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

開業費の償却については、5年間の均等償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上していません。

③ 役員賞与引当金

役員への賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① のれんの償却

のれんの償却については、13年間の均等償却を行っております。

② 割賦基準

一部の連結子会社においては、割賦基準を採用しており、割賦基準適用売上高は一般売上高と同一の基準で販売価額の総額を計上し、翌連結会計年度以降の収入とすべき金額に対応する割賦未実現販売利益は、割賦未実現利益として繰延処理をしております。

### ③ 退職給付に係る負債または資産の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債または資産として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度に全額を費用計上することとし、過去勤務費用は、その発生時に全額を費用計上することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額に平均残存勤務期間に対応する割引率及び昇給率の各係数を乗じた額を退職給付債務とする方法または、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ④ ファイナンス・リースの計上基準

貸手側の収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

### ⑤ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

### ⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式により行い、資産に係る控除対象外消費税等は全額を発生時の費用としております。

## 4. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## 5. その他

連結損益計算書の一部については「鉄道事業会計規則」（昭和62年2月20日 運輸省令第7号）に準拠して作成しております。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産

現金及び預金	21,000 千円
リース債権及びリース投資資産	2,634,075 千円
割賦未収金	28,414,698 千円
建物及び構築物	15,043,251 千円
機械装置及び運搬具	740,148 千円
土地	5,150,156 千円
その他	230,112 千円
計	52,233,442 千円

上記のほか、連結子会社の借入金の担保として未経過リース契約債権4,814,022千円を差し入れております。

担保に係る債務の金額

支払手形及び買掛金	124,405 千円
短期借入金	8,807,854 千円
長期借入金	20,282,864 千円
受入敷金保証金	1,303,498 千円
計	30,518,621 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

72,967,737 千円

3. 手形遡求債務

55,170 千円

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式

29,880,000 株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	149,382千円	5.00円	平成28年3月31日	平成28年6月27日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	149,394千円	5.00円	平成29年3月31日	平成29年6月26日

## 連結計算書類

### V. 金融商品に関する注記

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金及び設備資金であります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,632,414	3,632,414	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,084,165	7,084,165	—
(3) リース債権及びリース投資資産	2,863,480	3,620,897	757,416
(4) 割賦未収金	29,839,352	29,924,909	85,557
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	4,903,310	4,903,310	—
(6) 支払手形及び買掛金	(17,158,344)	(17,158,344)	—
(7) 短期借入金	(36,829,500)	(36,829,500)	—
(8) 長期借入金	(29,682,381)	(29,911,689)	229,308
(1年内返済予定額を含む)			
(9) 受入敷金保証金	(6,351,085)	(5,900,071)	△ 451,014

※ 負債の部に計上されている科目の金額は ( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

一定の期間ごとに分類した将来キャッシュ・フローを、国債利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値に信用リスクを加味し算定しております。

(4) 割賦未収金

一定の期間ごとに分類した将来キャッシュ・フローを、国債利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値に信用リスクを加味し算定しております。

- (5) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (6) 支払手形及び買掛金  
これらは短期で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 短期借入金、並びに (8) 長期借入金  
短期借入金は短期で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (9) 受入敷金保証金  
一定の期間ごとに分類した将来の返済額を、直近の借入利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,231,129千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## VI. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当社及び一部の連結子会社では賃貸用店舗、賃貸用オフィスビル等を所有しております。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
22,484,373	46,848,149

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、一定の評価額や指標を用いて調整した金額であります。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 954円59銭
2. 1株当たり当期純損失 15円48銭

## 連結計算書類

### Ⅷ. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

用途	場所	減損損失	
		種類	金額
賃貸用不動産	静岡市	建物及び構築物	22,935
		土地	1,761,380
		計	1,784,315
事業用資産	静岡市他	建物及び構築物	546,564
		土地	18,285
		その他	50,092
		計	614,942
合計		建物及び構築物	569,500
		土地	1,779,665
		その他	50,092
		計	2,399,258

当社及び当社グループは、賃貸用不動産については賃貸物件単位、その他の事業については管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行っております。

賃貸用不動産及び事業用資産については、時価の下落や収益性の低下などにより回収可能価額が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値と、市場価額を反映していると考えられる公正な評価額を用いた正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.0～8.8%で割り引いて算定しております。

## 貸借対照表

平成29年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	9,525,759	流動負債	28,742,318
現金及び預金	105,013	短期借入金	21,351,544
未収運賃	106,598	未払税金	3,382,284
未収収益	1,498,535	未払消費税	125,593
未収投資	19,909	未払法人税等	47,053
一時的貸付	259,971	未払消費税	107,727
短期貸付	365,442	預り連絡	83,654
販売土地建物	6,450,472	預り	1,811,508
貯蔵品	86,689	前受運賃	68,262
前払費用	335,257	前受金	411,059
繰延税金資産	233,742	前受収益	491,490
その他の流動資産	157,760	賞与引当金	232,516
貸倒引当金	△93,633	その他の流動負債	629,621
固定資産	54,179,186	固定負債	28,913,549
鉄道事業固定資産	4,732,651	長期借入金	18,381,940
索道事業固定資産	307,681	繰延税金負債	1,068,874
不動産事業固定資産	30,762,098	長期前受収益	506,564
附帯事業固定資産	9,158,965	退職給付引当金	762,924
各事業関連固定資産	956,794	役員退職慰労引当金	271,260
その他の固定資産	19,381	保証金・敷金	6,382,414
建設仮勘定	294,210	その他の固定負債	1,539,572
投資その他の資産	7,947,402	<b>負債合計</b>	<b>57,655,867</b>
関係会社株式	2,699,533	(純資産の部)	
投資有価証券	3,714,634	株主資本	4,567,398
出資	916	資本	1,800,000
長期貸付金	91,500	資本剰余金	578,550
長期前払費用	101,260	資本準備金	578,550
その他の投資等	1,598,267	利益剰余金	2,189,503
貸倒引当金	△258,710	その他利益剰余金	2,189,503
		固定資産圧縮積立金	764,235
		別途積立金	3,100,000
		繰越利益剰余金	△1,674,732
		自己株式	△655
		評価・換算差額等	1,481,680
		その他有価証券評価差額金	1,481,680
<b>資産合計</b>	<b>63,704,946</b>	<b>純資産合計</b>	<b>6,049,078</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>63,704,946</b>

## 損益計算書

平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
鉄道事業営業利益		
営業収入	1,561,633	
営業費用	1,798,505	
索道事業営業利益		236,872
営業収入	276,751	
営業費用	195,565	
不動産事業営業利益		81,185
営業収入	10,638,975	
営業費用	9,688,377	
附帯事業営業利益		950,598
営業収入	4,300,534	
営業費用	4,792,892	
全営業利益		492,357
営業外収入		<b>302,553</b>
受取利息・配当	362,169	
その他収入	72,720	
営業外費用		434,889
支そのの他	255,021	
の他	27,067	
の費用		282,088
特別利益		<b>455,354</b>
補助金及び工事負担金戻入額	451,017	
事業投資損失引当金戻入額	110,000	
特別損失		561,017
固定資産圧縮損	444,041	
固定資産除却損	79,185	
投資有価証券評価損	33,000	
貸倒引当金繰入	184,174	
減損	2,271,206	
の損失		3,011,607
税引前当期純損失		<b>1,995,235</b>
法人税、住民税及び事業税	175,170	
法人税等調整額	△13,497	
当期純損失		161,673
		<b>2,156,909</b>

## 株主資本等変動計算書

平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
		資本準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,800,000	578,550	770,602	2,800,000	925,192	4,495,795
当 期 変 動 額						
別 途 積 立 金 の 積 立				300,000	△300,000	-
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩			△6,366		6,366	-
剰 余 金 の 配 当					△149,382	△149,382
当 期 純 損 失					△2,156,909	△2,156,909
自 己 株 式 の 取 得						
自 己 株 式 の 処 分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△6,366	300,000	△2,599,925	△2,306,291
当 期 末 残 高	1,800,000	578,550	764,235	3,100,000	△1,674,732	2,189,503

  

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△2,106	6,872,239	1,290,200	8,162,439
当 期 変 動 額				
別 途 積 立 金 の 積 立			-	-
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩			-	-
剰 余 金 の 配 当		△149,382		△149,382
当 期 純 損 失		△2,156,909		△2,156,909
自 己 株 式 の 取 得	△378	△378		△378
自 己 株 式 の 処 分	1,830	1,830		1,830
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			191,479	191,479
当 期 変 動 額 合 計	1,451	△2,304,840	191,479	△2,113,360
当 期 末 残 高	△655	4,567,398	1,481,680	6,049,078

## 個別注記表

I. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法

② その他有価証券

a. 時価のあるもの……… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

b. 時価のないもの……… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

① 販売土地建物……… 個別法による原価法

② 貯蔵品

a. 貯蔵品……… 移動平均法による原価法

b. 商品……… 最終仕入原価法による原価法

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 賃貸用建物並びにゴルフ場施設、新静岡ターミナルビル関連施設……… 定額法

② 平成10年4月1日以降取得の建物並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物… 定額法

③ その他の施設……… 定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

a. 建物……… 2～50年

b. 構築物……… 2～60年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当該変更による当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
 自社利用のソフトウェア…………… 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法  
 その他の資産…………… 定額法

- (3) リース資産  
 所有権移転ファイナンス・…………… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の  
 リース取引に係るリース資産 方法  
 所有権移転外ファイナンス・…………… リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法  
 リース取引に係るリース資産

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

- (4) 長期前払費用…………… 均等償却

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に全額を費用計上することとし、過去勤務費用はその発生時に全額を費用計上することとしております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

## ■ 計算書類

### 4. 収益及び費用の計上基準

#### (1) ファイナンス・リースの計上基準

貸手側の収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

税抜方式により行い、資産に係る控除対象外消費税等は全額を発生時の費用としております。

#### (2) 鉄道事業における補助金及び工事負担金等の圧縮記帳処理

鉄道事業固定資産取得費として交付を受けた補助金及び工事負担金等は、固定資産の取得時に取得原価から直接減額をして計上しております。

なお、損益計算書においては、補助金及び工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

#### (3) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

#### (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産

#### (1) 担保に供している資産

土地	2,331,198 千円
その他の有形固定資産	14,356,696 千円
計	<u>16,687,895 千円</u>

#### (2) 担保に係る債務の金額

短期借入金	2,736,890 千円
長期借入金	16,411,640 千円
保証金・敷金	1,303,498 千円
計	<u>20,452,028 千円</u>

2.	有形固定資産の減価償却累計額	37,087,062	千円
3.	事業用固定資産		
	有形固定資産	45,275,426	千円
	土地	17,656,219	千円
	建物	21,374,932	千円
	構築物	4,148,542	千円
	車両	880,065	千円
	その他	1,215,665	千円
	無形固定資産	662,147	千円
4.	保証債務		
	関係会社の仕入債務	340,866	千円
5.	関係会社に対する金銭債権・債務		
	短期金銭債権	766,871	千円
	長期金銭債権	173,249	千円
	短期金銭債務	11,276,644	千円
	長期金銭債務	1,308,472	千円
6.	鉄道事業固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額	5,862,867	千円
IV.	損益計算書に関する注記		
1.	営業収益	16,777,893	千円
2.	営業費	16,475,340	千円
	運送営業費及び売上原価	6,625,224	千円
	販売費及び一般管理費	6,913,969	千円
	諸税	869,345	千円
	減価償却費	2,066,801	千円
3.	関係会社との取引高		
	営業収益	3,579,390	千円
	営業費	1,875,699	千円
	営業取引以外の取引	1,528,816	千円

## ■ 計算書類

V.	株主資本等変動計算書に関する注記		
	当事業年度末における自己株式の数	普通株式	1,075 株
VI.	税効果会計に関する注記		
	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
	繰延税金資産		
	貸倒引当金繰入超過額		105,667 千円
	賞与引当金繰入超過額		81,550 千円
	退職給付引当金繰入超過額		182,580 千円
	役員退職慰労引当金繰入超過額		81,350 千円
	投資有価証券等評価損否認		333,602 千円
	有形固定資産有姿除却等否認		95,935 千円
	減価償却費償却超過額		262,480 千円
	減損損失否認		1,015,390 千円
	資産除去債務否認		227,970 千円
	販売土地建物評価損否認		65,887 千円
	ポイント負担金繰入超過額		78,976 千円
	その他		49,087 千円
	繰延税金資産小計		2,580,480 千円
	評価性引当額		△2,229,342 千円
	繰延税金資産合計		351,137 千円
	繰延税金負債		
	固定資産圧縮積立金認容		△324,206 千円
	資産除去債務資産計上額		△101,585 千円
	有価証券評価差額金		△562,161 千円
	退職給付信託設定損益		△193,292 千円
	その他		△5,024 千円
	繰延税金負債合計		△1,186,270 千円
	繰延税金負債の純額		△835,132 千円
VII.	1株当たり情報に関する注記		
	1. 1株当たり純資産額	202円45銭	
	2. 1株当たり当期純損失	72円19銭	

## VIII.減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

用途	場所	減損損失	
		種類	金額
賃貸用不動産	静岡市	土地	1,761,380
		建物他	74,484
		計	1,835,864
事業用資産	静岡市他	建物他	435,341
合計		土地	1,761,380
		建物他	509,826
		計	2,271,206

当社は、賃貸用不動産については賃貸物件単位、その他の事業については管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行っております。

賃貸用不動産及び事業用資産については、時価の下落や収益性の低下などにより回収可能価額が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお回収可能価額は、使用価値と、市場価額を反映していると考えられる公正な評価額を用いた正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.0%～8.8%で割り引いて算定しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

静岡鉄道株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向 眞 生 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒 井 博 康 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、静岡鉄道株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、静岡鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

静岡鉄道株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向 眞 生 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒 井 博 康 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、静岡鉄道株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第153期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第153期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、会社が内部統制システムの構築・運用に積極的に取組み、引き続き改善が図られていることを確認しています。監査役会としては、グループ全体で内部統制の更なる強化に組織的に取り組むことが重要と考えており、今後もその状況を監視、検証してまいります。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

静岡鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	村 松 衛 ㊟
常勤監査役	宮 川 久 夫 ㊟
監 査 役（社外監査役）	齋 藤 安 彦 ㊟
監 査 役（社外監査役）	佐 藤 誠 二 ㊟

以 上

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期は、固定資産の減損処理により、財務体質の一層の健全化を推し進めた結果、当期純損失となりました。しかしながら、株主のみなさまに対して安定的かつ継続的な配当を行うことを当社の重要な方針としていることから、財務状況および今後の経営環境等を総合的に勘案し、前期と同様1株につき5円を配当させていただきたいと存じます。

当期のその他の剰余金の処分につきましては、繰越利益剰余金の欠損を補填するため、別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えたく存じます。

#### 1 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金5円 なお、この場合の配当総額は、149,394,625円となります。
(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日	平成29年6月26日

#### 2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額	繰越利益剰余金	2,300,000,000円
(2) 減少する剰余金の項目およびその額	別途積立金	2,300,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

平成27年4月に改正介護保険法が施行されたことに伴い、定款第2条（目的）に定める事業目的に所要の変更を加えるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 (目的) 第2条 15. 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業、居宅サービス事業、介護予防サービス事業、地域密着型サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、 <u>介護予防支援事業</u>	第1章 総 則 (目的) 第2条 15. 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業、居宅サービス事業、介護予防サービス事業、 <u>介護予防・日常生活支援総合事業</u> 、地域密着型サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業

### 第3号議案 取締役12名選任の件

現取締役全員（12名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当
1	さか い きみ お 酒 井 公 夫 再任	代表取締役会長
2	いま だ とも ひさ 今 田 智 久 再任	代表取締役社長（内部監査室・グループ経営推進室担当）
3	かわ い とし ゆき 川 井 敏 行 再任	専務取締役（企画部・人事部担当）
4	おお すぎ あつし 大 杉 淳 再任	常務取締役（鉄道部・事業部・シニア事業部担当）
5	た なか なお ひろ 田 中 尚 弘 再任	常務取締役（経営管理部・主計部・総務部担当、グループ経営推進室副担当）
6	こし むら とし あき 越 村 敏 昭 再任 社外	取締役
7	なか にし かつ のり 中 西 勝 則 新任 社外	—
8	すず き す み こ 鈴 木 壽 美 子 新任 社外	—
9	たね もと ゆう こ 種 本 祐 子 再任 社外	取締役
10	み うら たか ふみ 三 浦 孝 文 再任	取締役
11	おお たに かず き 大 谷 和 紀 再任	取締役（不動産アセットマネジメント事業部・不動産分譲事業部・不動産流通事業部担当）
12	なか だ けん じ 仲 田 健 二 再任	取締役（鉄道部長）

## 株主総会参考書類

番号

1

さか い きみ お  
酒 井 公 夫

(昭和29年12月16日生)

候補者の有する当社の株式数

32,050株

略歴、地位、担当または重要な兼職の状況

昭和53年 4月 当社入社  
平成 9年 6月 当社取締役  
平成11年 6月 当社常務取締役  
平成15年 6月 当社代表取締役専務  
平成17年 6月 当社代表取締役社長  
平成27年 4月 当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主にバス事業や人事部門などに携わり、当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることに加え、平成17年からは代表取締役社長、平成27年からは代表取締役会長として、長年に渡りその強いリーダーシップのもと当社グループの経営を牽引してまいりました。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。

番号

2

いま だ とも ひさ  
今 田 智 久

(昭和31年9月5日生)

候補者の有する当社の株式数

13,000株

略歴、地位、担当または重要な兼職の状況

昭和55年 4月 当社入社  
平成13年 6月 当社取締役  
平成17年 6月 当社常務取締役  
平成21年 6月 当社専務取締役  
平成25年 4月 当社代表取締役専務  
平成27年 4月 当社代表取締役社長（現任）  
内部監査室・グループ経営推進室担当

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に不動産事業や総務部門などに携わり、新静岡再開発プロジェクトを完遂するなど、当社における豊富な業務経験と高い見識を有しております。平成27年からは代表取締役社長として、平成33年度に目指すべき姿「信頼され、選ばれる静鉄グループ」の実現に向け、その強いリーダーシップのもと当社グループの経営を牽引してまいりました。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。

番号

3

かわ い とし ゆき  
川 井 敏 行

(昭和39年12月4日生)

候補者の有する当社の株式数

41,000株

略歴、地位、担当または重要な兼職の状況

平成7年1月 当社入社  
平成13年6月 当社取締役  
平成20年6月 当社常務取締役  
平成27年4月 当社専務取締役（現任）  
企画部・人事部担当

重要な兼職の状況

静鉄プロパティマネジメント株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に企画部門や人事部門などに携わり、現在も専務取締役として企画部および人事部を担当するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、平成13年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者としたしました。

番号

4

おお すぎ あつし  
大 杉 淳

(昭和34年11月19日生)

候補者の有する当社の株式数

12,000株

略歴、地位、担当または重要な兼職の状況

昭和60年4月 当社入社  
平成21年6月 当社取締役  
平成24年4月 当社常務取締役（現任）  
鉄道部・事業部・シニア事業部担当

重要な兼職の状況

静鉄保険サービス株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に不動産部門や経営管理部門などに携わり、現在は常務取締役として鉄道部、事業部およびシニア事業部を担当するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、平成21年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者としたしました。

## 株主総会参考書類

番号

5

たなか なお ひろ  
田中 尚 弘

(昭和44年3月10日生)

候補者の有する当社の株式数

12,000株

略歴、地位、担当または重要な兼職の状況

昭和62年4月 当社入社  
平成24年6月 当社取締役  
平成27年4月 当社常務取締役（現任）  
経営管理部・主計部・総務部担当、グループ経営推進室副担当

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に経営管理部門などに携わり、現在も常務取締役として経営管理部、主計部および総務部を担当するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、平成24年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

番号

6

こし むら とし あき  
越村 敏 昭

(昭和15年9月20日生)

社外

候補者の有する当社の株式数

0株

略歴、地位、担当または重要な兼職の状況

平成7年6月 東京急行電鉄株式会社取締役  
平成17年6月 東京急行電鉄株式会社代表取締役社長  
平成23年4月 東京急行電鉄株式会社代表取締役会長  
平成24年6月 当社取締役（現任）  
平成27年6月 東京急行電鉄株式会社取締役相談役（現任）

重要な兼職の状況

東京急行電鉄株式会社取締役相談役

社外取締役候補者とした理由

同氏は、東京急行電鉄株式会社において、長年に渡り経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

番号

7

なかにし かつのり  
中 西 勝 則

(昭和28年6月15日生)

新任

社外

候補者の有する当社の株式数

0株

略歴、地位、担当または重要な兼職の状況

平成13年6月 株式会社静岡銀行取締役執行役員経営企画部長  
平成15年6月 株式会社静岡銀行取締役常務執行役員  
平成17年6月 株式会社静岡銀行代表取締役頭取（現任）

重要な兼職の状況

株式会社静岡銀行代表取締役頭取

社外取締役候補者とした理由

同氏は、株式会社静岡銀行において、長年に渡り経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。

番号

8

すずき すみこ  
鈴木 壽美子

(昭和21年10月6日生)

新任

社外

候補者の有する当社の株式数

26,900株

略歴、地位、担当または重要な兼職の状況

平成16年9月 中日本バンリース株式会社代表取締役社長  
平成27年11月 鈴与株式会社監査役（現任）  
平成29年3月 中日本バンリース株式会社代表取締役会長（現任）

社外取締役候補者とした理由

同氏は、中日本バンリース株式会社において、長年に渡り経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく多角的な視点から、当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。

## 株主総会参考書類

番号

9

たねもと ゆうこ  
種本 祐子

(昭和32年1月23日生)

社外

候補者の有する当社の株式数

0株

略歴、地位、担当または重要な兼職の状況

昭和63年4月 株式会社やまざき（現 株式会社ヴィノスやまざき）  
常務取締役  
平成15年4月 株式会社ヴィノスやまざき専務取締役COO  
平成26年6月 株式会社ヴィノスやまざき取締役社長（現任）  
平成26年6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ヴィノスやまざき取締役社長

社外取締役候補者とした理由

同氏は、株式会社ヴィノスやまざきにおいて、長年に渡り経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく多角的な視点から、今後も引き続き、当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。

番号

10

みうら たかふみ  
三浦 孝文

(昭和35年5月31日生)

候補者の有する当社の株式数

13,000株

略歴、地位、担当または重要な兼職の状況

昭和58年4月 当社入社  
平成15年6月 当社取締役  
平成17年6月 当社常務取締役  
平成20年6月 当社専務取締役  
平成24年4月 当社取締役（現任）  
平成24年4月 静岡トヨペット株式会社取締役相談役  
平成26年4月 しずてつジャストライン株式会社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

しずてつジャストライン株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に経営管理部門などに携わり、現在はしずてつジャストライン株式会社の代表取締役社長を務めるなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、平成15年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。

番号  
11おお たに かず き  
大 谷 和 紀

(昭和44年5月9日生)

候補者の有する当社の株式数

12,000株

略歴、地位、担当または重要な兼職の状況

平成4年4月 当社入社  
 平成24年4月 当社不動産アセット管理部長  
 平成27年6月 当社取締役（現任）  
 不動産アセットマネジメント事業部・  
 不動産分譲事業部・不動産流通事業部担当

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に不動産事業や人事部門などに携わり、現在は取締役として不動産アセットマネジメント事業部、不動産分譲事業部および不動産流通事業部を担当するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、平成27年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

番号  
12なか だ けん じ  
仲 田 健 二

(昭和43年6月12日生)

候補者の有する当社の株式数

12,000株

略歴、地位、担当または重要な兼職の状況

平成3年4月 当社入社  
 平成21年4月 当社人事部長  
 平成25年6月 当社取締役鉄道部長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に人事部門や経営管理部門などに携わり、現在は取締役鉄道部長を務めるなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、平成25年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

## 株主総会参考書類

- (注) 1. 取締役候補者と当社との特別の利害関係
- (1) 取締役候補者酒井公夫氏は、公益財団法人静岡観光コンベンション協会、公益財団法人静岡県暴力追放運動推進センター、一般社団法人静岡県自動車会議所、静岡商工会議所の代表として、当社と広告宣伝、加入団体会費等の取引を行っております。
  - (2) 取締役候補者大杉淳氏は、静鉄保険サービス株式会社の代表取締役として、当社と建物の賃貸借等の取引を行っております。
  - (3) 社外取締役候補者中西勝則氏は、株式会社静岡銀行の代表取締役として、当社と資金の貸付等の取引を行っているほか、一般社団法人中部経済連合会、一般社団法人静岡法人会の代表として、当社と加入団体会費等の取引を行っております。
  - (4) 社外取締役候補者鈴木壽美子氏は、中日本バンリース株式会社の代表取締役として、当社と倉庫利用の取引を行っております。
  - (5) その他の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 当社は、越村敏昭、種本祐子の両氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。本総会において両氏の再任が承認された場合、両氏との間で本契約を継続する予定であります。また、中西勝則、鈴木壽美子の両氏の選任が承認された場合、両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
3. 越村敏昭、中西勝則、鈴木壽美子、種本祐子の各氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者が当社社外取締役に就任してからの年数
- (1) 社外取締役候補者越村敏昭氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって5年となります。
  - (2) 社外取締役候補者種本祐子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。
5. 社外取締役候補者中西勝則氏は、平成29年6月16日付で株式会社静岡銀行の代表取締役会長へ就任予定であります。

## 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

社外取締役鈴木與平、大石昌一の両氏は、本総会の終結の時をもって退任されますので、それぞれ在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い妥当な範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役在任期間分については取締役会に、監査役在任期間分については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次の通りであります。

氏名	略歴
鈴木 與平	平成 5 年 6 月 当社監査役 平成 7 年 6 月 当社取締役 (現任)
大石 昌一	平成22年 6 月 当社取締役 (現任)

以上

〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



# 静岡鉄道株式会社 株主総会会場ご案内図

会場

ホテルセンチュリー静岡 5階 センチュリールーム  
静岡市駿河区南町18番1号 電話 054-284-0111

交通案内

JR静岡駅南口より徒歩1分  
静岡鉄道新静岡駅より徒歩13分

※お車でのご来場はご遠慮ください。



株主総会会場  
ホテルセンチュリー静岡



## ◎株主様向け事業説明会開催のご案内

株主総会終了後、同会場にて株主様向け事業説明会を開催させていただきたいと存じます。株主の皆様への当社に対するご理解を深めていただく一助になれば幸いです。是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。